

ディスクロージャー誌

---

# 2006 Disclosure

YAMANASHI KENMIN SHINYO KUMIAI

---



山梨県民信用組合

## ごあいさつ

---

皆様方には、平素より山梨県民信用組合に対しまして、格別なご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに、私ども山梨県民信用組合の現況をよりご理解いただくために、平成17年度の決算を終了した時点（平成18年3月期）における事業内容を収めたディスクロージャー誌『2006 Disclosure』を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

今後も地域になくてはならない信用組合を目指し、地域の皆様のご期待にお応えするため、役職員一同全力を尽くし、お客様に信頼され喜ばれる信用組合にしたいと思っております。今後とも、なお一層のご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成18年7月

理事長 **小泉正仁**



## 当組合の概要 (平成18年3月31日現在)



設立	昭和28年4月
本部	甲府市相生一丁目2番34号 TEL (055) 228-5151
本店営業部	甲府市中央一丁目18番6号 TEL (055) 233-4135
営業区域	山梨県全域及び長野県佐久市 (旧臼田町地域)・長野県南佐久郡・諏訪郡富士見町
組合員数	126,238人
出資金	17,557百万円
預金	502,771百万円
貸出金	342,914百万円
常勤役職員数	780人
店舗数	62店舗(うち1出張所)

## 経営理念

地域社会の豊かさに貢献し、信用第一を旨とし、「目標に向かって常に前進する努力」

1. 地域金融機関として、相互扶助の精神に基づき、金融サービスにつとめ、地域経済発展のために貢献します。
1. 健全経営を堅持し、県民の豊かな暮らしと中小企業の繁栄に奉仕し、お客様に信頼と安心をお届けします。
1. 職員の融和と資質の向上を図り、常にチャレンジ精神につとめ、活力ある職場を創ります。

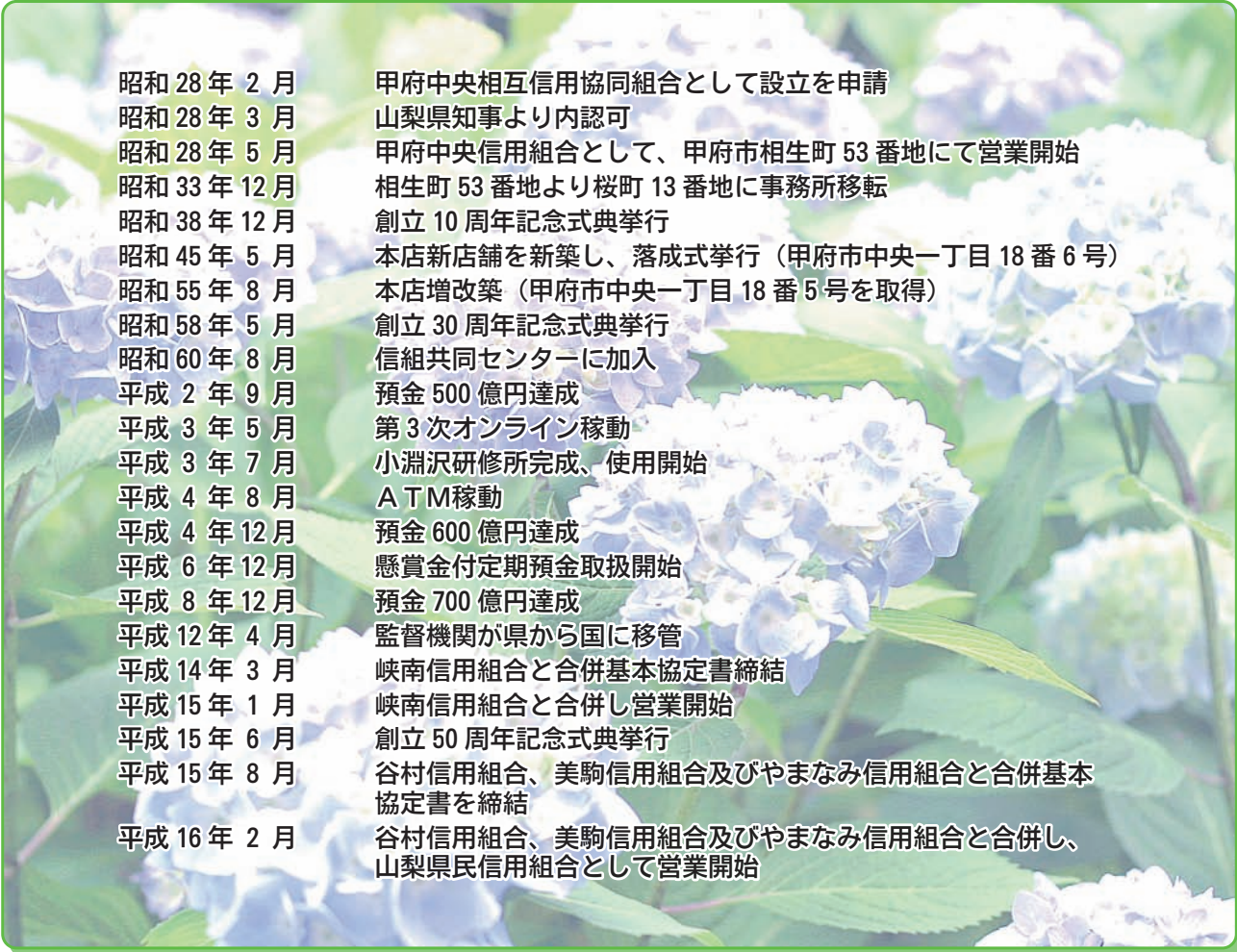
### 《 経営方針 》

1. コンプライアンス態勢の確立と企業風土の醸成
1. リスク管理態勢の確立
1. 組織体制の確立
1. 経営の健全性確保と体質強化
1. 経営基盤の拡充と強化
1. たくましい人材の育成
1. リレーションシップバンキングにおける新アクションプログラムの実行

### 《 基本スローガン 》

「地域社会の発展のために  
心ひとつで知恵と汗を出そう」

## 当組合のあゆみ（沿革）



昭和 28 年 2 月	甲府中央相互信用協同組合として設立を申請
昭和 28 年 3 月	山梨県知事より内認可
昭和 28 年 5 月	甲府中央信用組合として、甲府市相生町 53 番地にて営業開始
昭和 33 年 12 月	相生町 53 番地より桜町 13 番地に事務所移転
昭和 38 年 12 月	創立 10 周年記念式典挙行
昭和 45 年 5 月	本店新店舗を新築し、落成式挙行（甲府市中央一丁目 18 番 6 号）
昭和 55 年 8 月	本店増改築（甲府市中央一丁目 18 番 5 号を取得）
昭和 58 年 5 月	創立 30 周年記念式典挙行
昭和 60 年 8 月	信組共同センターに加入
平成 2 年 9 月	預金 500 億円達成
平成 3 年 5 月	第 3 次オンライン稼動
平成 3 年 7 月	小淵沢研修所完成、使用開始
平成 4 年 8 月	A T M稼動
平成 4 年 12 月	預金 600 億円達成
平成 6 年 12 月	懸賞金付定期預金取扱開始
平成 8 年 12 月	預金 700 億円達成
平成 12 年 4 月	監督機関が県から国に移管
平成 14 年 3 月	峡南信用組合と合併基本協定書締結
平成 15 年 1 月	峡南信用組合と合併し営業開始
平成 15 年 6 月	創立 50 周年記念式典挙行
平成 15 年 8 月	谷村信用組合、美駒信用組合及びやまなみ信用組合と合併基本協定書を締結
平成 16 年 2 月	谷村信用組合、美駒信用組合及びやまなみ信用組合と合併し、山梨県民信用組合として営業開始

## 個人情報保護について

平成 17 年 4 月 1 日より、『個人情報の保護に関する法律』（平成 15 年法律第 57 号）等の関係法令等が全面施行されました。

当組合でも、個人情報保護の重要性に鑑み、この法令等を遵守して、お客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めております。

また、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止など安全管理のため、組織的及び技術的安全管理措置を講じ、適正に管理するとともに、役職員には必要な教育と監督を、さらに業務委託先には個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めております。

当組合では、[個人情報保護方針（プライバシーポリシー）](#)及び[個人情報保護宣言（プライバシーステートメント）](#)をホームページに常時掲載するとともに、窓口にも掲示することにより公表しております。詳細は下記のホームページをご覧ください。

〔ホームページアドレス：<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>〕

- ◆ 個人情報に関するご質問等につきましては、下記のお問い合わせ先まで、お申出ください。

[お問い合わせ先]

お客様相談センター TEL 0120-117-786（受付時間 平日 午前 9:00～午後 5:30）

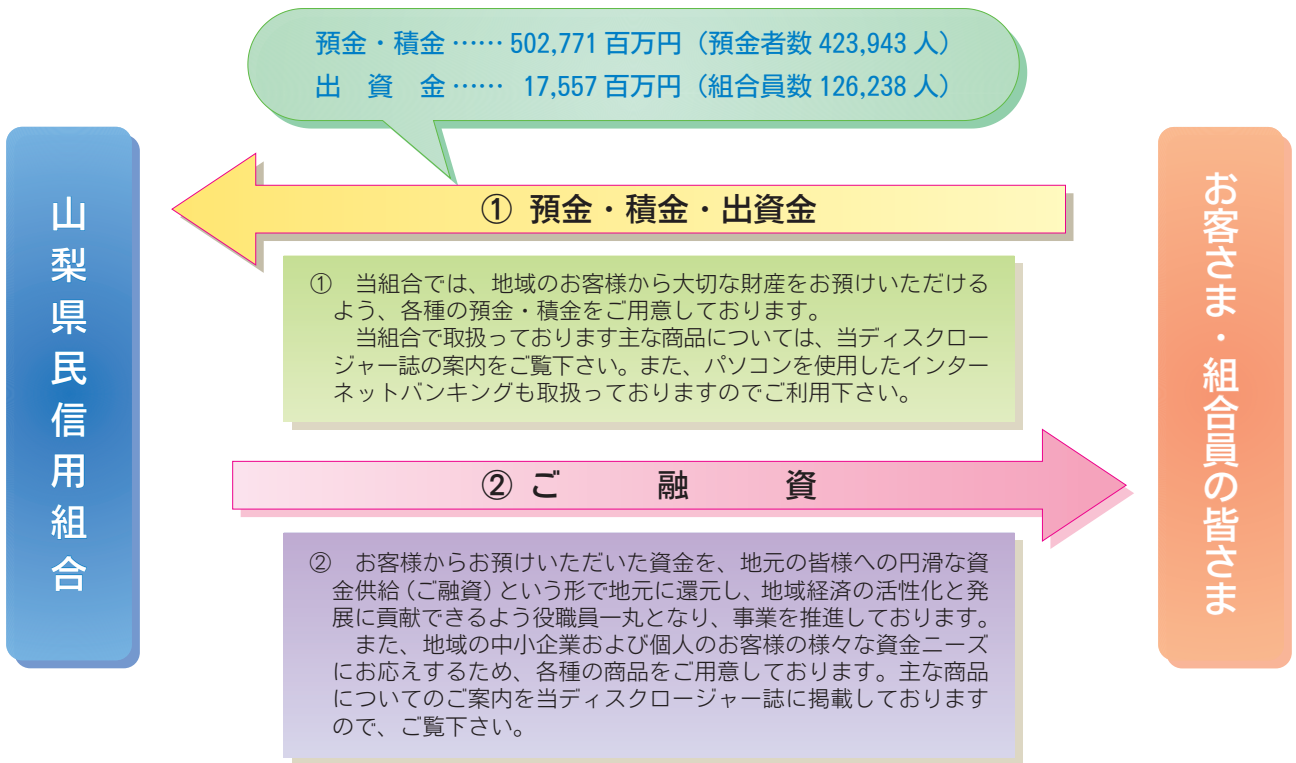
# 地域貢献への取組みについて

当組合では、経営理念において「地域金融機関として、相互扶助の精神に基づき、金融サービスにつとめ、地域経済発展のために貢献します。」と定めております。

当組合は、本業である金融機関業務において、地域の皆様からお預かりした大切なご預金を、地域で資金を必要としているお客様にご融資するなどの形で地元へ還元し、地域の皆様の生活及び地域経済の活性化・発展に寄与するため、お互いに助け合いながら共に発展するという信用組合の精神である相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関です。

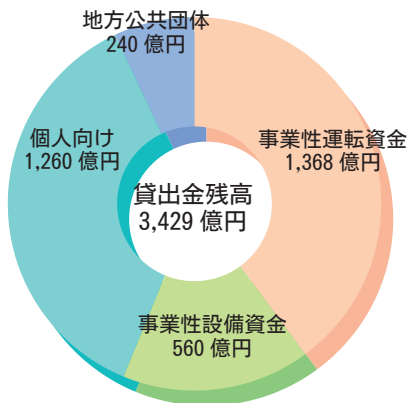
地域金融機関の地域活性化及び再生に向けた取組みは、ますます重要性を増してきております。地域の皆様の期待にお応えするため、役職員一同一生懸命努力を重ね、お客様に信頼される信用組合であり続けたいと考えております。

※計数は全て平成18年3月31日現在



## ② ご融資の内訳

●お客様からお預けいただいた預金に対して、68.20%の資金を地域の皆様へのご融資金として資金供給しております。



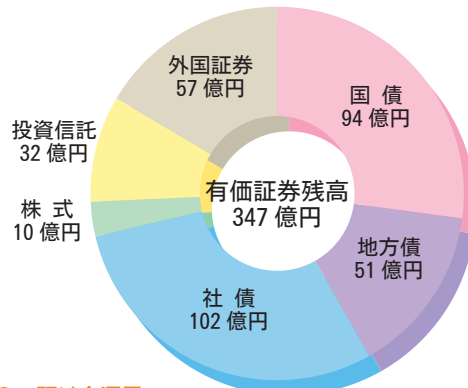
※個人向けご融資金内訳

- 住宅ローン 362 億円
- 消費者ローン 107 億円
- 一般貸等その他 791 億円

## ご融資金以外の主な資金運用

### 1. 有価証券運用

当組合では、お客様からお預けいただいた預金を、左記②のご融資金のほか、有価証券に運用しております。有価証券運用については、常に安全第一を基本に運用しております。



### 2. 預け金運用

当組合では、このほか安全性の高い預け金運用を行っており、平成18年3月末で1,296億円となっております。

# TOPICS –トピックス–

## 社会的・文化的地域貢献活動

### 1. 「安全・安心まちづくりネットワーク活動」

平成 18 年 4 月 3 日、山梨県民信用組合会議室において、地域貢献活動の一環として、山梨県警とのタイアップにより、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを目的とした「安全・安心まちづくりネットワーク活動」の発足式並びに出発式を執り行いました。

式には山梨県警察本部を始め、甲府警察署等多数の来賓を迎え、当組合関係者 150 名を含め盛大に開催されました。今後は県下一円をエリアとした全店舗の営業担当車輛等にステッカーを貼り、営業活動を通じて不審者、不審車両の通報、危険個所、危険区域等に関する通報、振込詐欺の未然防止、独居老人宅訪問時の異常発見通報等、地域住民が安心して暮らせるまちづくりに当組合は貢献して行きます。



### 2. 「しんくみの日」週間(9月1日～7日)の貢献活動

#### (1) 清掃活動

##### ① 各店舗周辺の公共施設等の清掃活動

平成 17 年 9 月 2 日(金)に実施した相生支店・本部職員による甲府駅前平和通りの歩道及び歩道橋の清掃をはじめ、各店舗とも平成 17 年 9 月 1 日～平成 17 年 9 月 9 日に掛けて、周辺の公園・歩道・歩道橋・駅・公民館の清掃活動に約 600 名が参加しました。

#### (2) 献血運動(役職員及び組合員等)

##### ① 献血車配置(4店舗)により、約 200 名が参加しました。

##### ② 県民会館献血ルームにて、約 70 名が献血を行いました。

##### ③ 各市町村及び諸団体主催の献血活動に、約 150 名が参加しました。

#### (3) その他

##### ① 古切手を収集し、社会福祉協議会に寄付いたしました。

### 3. イベント等の開催、地域行事への参加・協賛

- ① 地区毎にゲートボール大会を開催しております。
- ② 野球・バレーボール大会開催(峡南地区)
- ③ 各地域で開催される各種スポーツ大会、お祭り、盆踊り大会、花火大会などに参加・協賛しております。



## 『あのねット』取扱開始について

当組合では、平成 17 年 4 月 18 日より、地域の皆様の生活安定・向上支援を目的に、「しんくみ総合センター」システムを利用した『あのねット』の利用を開始いたしました。お客様の生活設計のアドバイスや事業の経営判断などの諸情報を提供いたします。

ご質問またはアンケート用紙にご記入していただき、後日、その詳しい診断結果をお届けするご相談サービスの新しいスタイルです。平成 17 年 7 月現在の利用可能なメニューは次のとおりです。

1. 家計診断シミュレーション (お客様の家計診断のお手伝い)
2. 年金受給額のシミュレーション (お客様の年金受給額の試算)
3. ライフプランのシミュレーション (教育・結婚・住宅購入等の資金情報) など

「あのね」とお気軽にご相談ください。

#### ◆「あのねットビジネス」取扱開始◆ (平成 18 年 2 月 1 日より)

「あのねットビジネス」とは、全国の信用組合とお取引のあるお客様同士をインターネットで結ぶ、ビジネスパートナー探しをサポートする広場です。商品の販路拡大、新規仕入先の開拓など、多種多様なビジネスニーズに信用組合のネットワークを活用してお応えします。これからのビジネスチャンス拡大のために、「あのねットビジネス」通称「あのねットビズ」をぜひお役立てください。

●詳しくは、お近くの窓口までお問い合わせください。

## 年金活動について

公的年金の振込口座を指定していただいているお客様へのサービス業務は当組合の重要業務と位置づけており、今後も「ふれあい」を大切に取り組んでまいります。

### ● 年金受取先数の推移

平成 17 年 3 月末	平成 18 年 3 月末
34,631	36,350

### 1. 年金受給者の旅行

当組合に年金振込口座を指定されている方を対象に、年金受給者の親睦を深めるため、営業店またはブロック毎に年金受給者の旅行を毎年実施しており、参加者からご好評をいただいております。

### 2. 年金に関するご相談について

お客様の年金に関するご相談に対応できるよう、営業担当職員は年金アドバイザー検定試験の資格取得等により年金知識の習得に努めております。

また、本部の年金アドバイザーがフリーダイヤル

シアワセな ロウゴニ  
**0120-487-652**

により「年金相談」に応じておりますので、お気軽にご相談ください。



## ホームページについて

当組合のホームページにおいて、各種の情報をタイムリーにお届けしております。また、地域の商工会などにもリンクしており、地域情報も即座に見ることができますので、お気軽にご利用ください。

- |       |          |          |               |                 |
|-------|----------|----------|---------------|-----------------|
| ◆掲載内容 | ◆最新トピックス | ◆当組合の概要  | ◆インターネットバンキング | ◆商品案内           |
|       | ◆決算関係情報  | ◆リクルート情報 | ◆店舗一覧         | ◆手数料一覧          |
|       | ◆地域情報    | ◆地域貢献活動  | ◆個人情報保護関連     | ◆金融商品勧誘方針<br>など |

〔ホームページアドレス：<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>〕

## 店舗統廃合について

店舗の統廃合につきましては、同一地区における重複店舗の解消等、合併後の効率化を図るため、順次、統廃合を進めております。平成17年度におきましては、12店舗（八代支店・山梨南支店・明野支店・三ヶ峠支店・国母支店・里吉支店・小淵沢支店・緑ヶ丘支店・太田町支店・石和南支店・田富西支店・櫛形北支店）を統廃合させていただきました。

引き続き今年度も、効率化のためこれまでに3店舗（敷島南支店・中央支店・竜西支店）の統廃合を実施しております。お客さまには何かとご不便ご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご了承頂きますよう、お願い申し上げます。なお、平成16年2月合併以来、現在迄19店舗を統廃合いたしました。

## セブンイレブンATM取扱提携開始について

当組合のキャッシュカードおよびローンカードは、全国のセブンイレブン店舗に設置されているATMで入出金ともにご利用いただけます。但し、入出金ともご利用時間により下記の手数料が必要となります。

### ◆ご利用のご案内◆

- ご利用限度額 1日 200万円まで
- その他 個人事業主の事業者カードローンはご利用できませんが、法人関係の事業者カードローンはご利用できません。
- 残高照会 無料

	有料 (105円)	無料
平日	8:00 ~ 8:45 18:00 ~ 20:00	8:45 ~ 18:00
土曜	14:00 ~ 17:00	9:00 ~ 14:00
日・祝	終日 有料	

## コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンス（法令等遵守）とは、企業倫理を確立し、法令をはじめ当組合内の諸規程、社会的規範および一般的に求められるルールやモラルを遵守することです。社会的責任と公共的使命の高い金融機関の役職員として、法令の遵守はもちろんのこと、高い倫理観と常識を要求されていることを常に念頭において、良識ある行動をとらなければならないと考えております。そのために、「コンプライアンス管理規程」を制定し、具体的な手引書となる「コンプライアンス・ハンドブック」を全役職員に配布したほか、研修会等を通じコンプライアンスに対する意識の向上を図るなど、地元の皆様に一層信頼される金融機関となるよう体制整備に取り組んでおります。

### 山梨県民信用組合倫理綱領

#### 1. 社会的秩序と公共性の自覚と責任

- (1) 当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小企業・零細企業者及び勤労者の金融の円滑化に努めます。
- (2) 当組合は、常にお客様へのサービス向上に努めることにより、地域の経済・社会・生活の健全な発展に貢献します。

#### 2. 信頼の確保

- (1) 当組合は、常に各種法令、規則を遵守し、その精神を尊重します。
- (2) 当組合は、誠実、公正な行動により、社会およびお客様からの信頼の確保に努めます。

#### 3. 経営の透明性の確保

当組合は、常に組合員の皆様、地域社会並びに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。

#### 4. 反社会的勢力との対決

当組合は、反社会的勢力の介入に対して、企業として断固として立ち向かい、これを排除します。

#### 5. 働きやすい職場環境

当組合は、職員の人格と個性を尊重するとともに、快適で働きやすい職場環境を確立します。

## 金融商品に係る勧誘指針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとしております。

1. 当組合は、お客様の資産運用目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当組合は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

## リスク管理体制

金融の自由化・国際化等の進展により、金融機関におけるリスクはますます多様化・複雑化しており、金融機関にとってリスク管理は経営の健全性を維持する上で、ますます重要となっております。

当組合は、このリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置づけ、理事会の統括のもとに諸規程の整備並びにリスク管理体制の整備・確立を図りながら、「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等のリスクの管理を、原則として業務執行部署から独立した管理部署（総合企画部リスク管理課）が行い、各リスクの管理方針及び管理規程を策定いたしました。

そのうえで、これらの方針・規程に基づき、有効にリスク管理をする体制を構築するとともに、監査体制の整備、人材の確保・育成、管理ルールの明確化等の手段を講ずることとしております。



## 地域密着型金融の機能強化への取組み

平成 15 年に金融庁より各地域金融機関毎に『リレーションシップバンキング』の機能強化に向けた計画の策定が要請され、当組合においても平成 16 年 6 月に専担部署である「企業支援部（現、融資部企業支援課）」を立ち上げ、地域の経済活性化のため、中小零細企業の創業・再生支援に取組みました。

さらに、平成 17 年 4 月からは、平成 17 年度～平成 18 年度の 2 年間で地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラムに基づく「重点強化期間」と位置付け、「事業再生・中小企業の円滑化」「経営力の強化」「地域の利用者の利便性向上」等について新たに取組みを行っております。このうち経営改善支援の取組み実績は以下のとおりです。

### ※ 平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月実績

平成 17 年 4 月当初 債務者区分		経営改善支援取組み先 $\alpha$	うち平成 18 年 3 月期に債務者 区分が上昇した先 $\beta$
正 常 先		3	
要注意先	うちその他要注意先	90	11
	うち要管理先	33	7
破綻懸念先		43	3
実質破綻先		10	2
破綻先		0	0
合 計		179	23

注)

・  $\beta$  は平成 18 年 3 月末の債務者区分が、平成 17 年 4 月当初より上昇した先数を記載しております。

なお、 $\alpha$  のうち期中に完済した債務者は、 $\beta$  に含んでおりません。

・  $\alpha$  及び  $\beta$  は、個人事業主を含む取引先企業であり、個人ローン・住宅ローンなどの先は、含んでおりません。

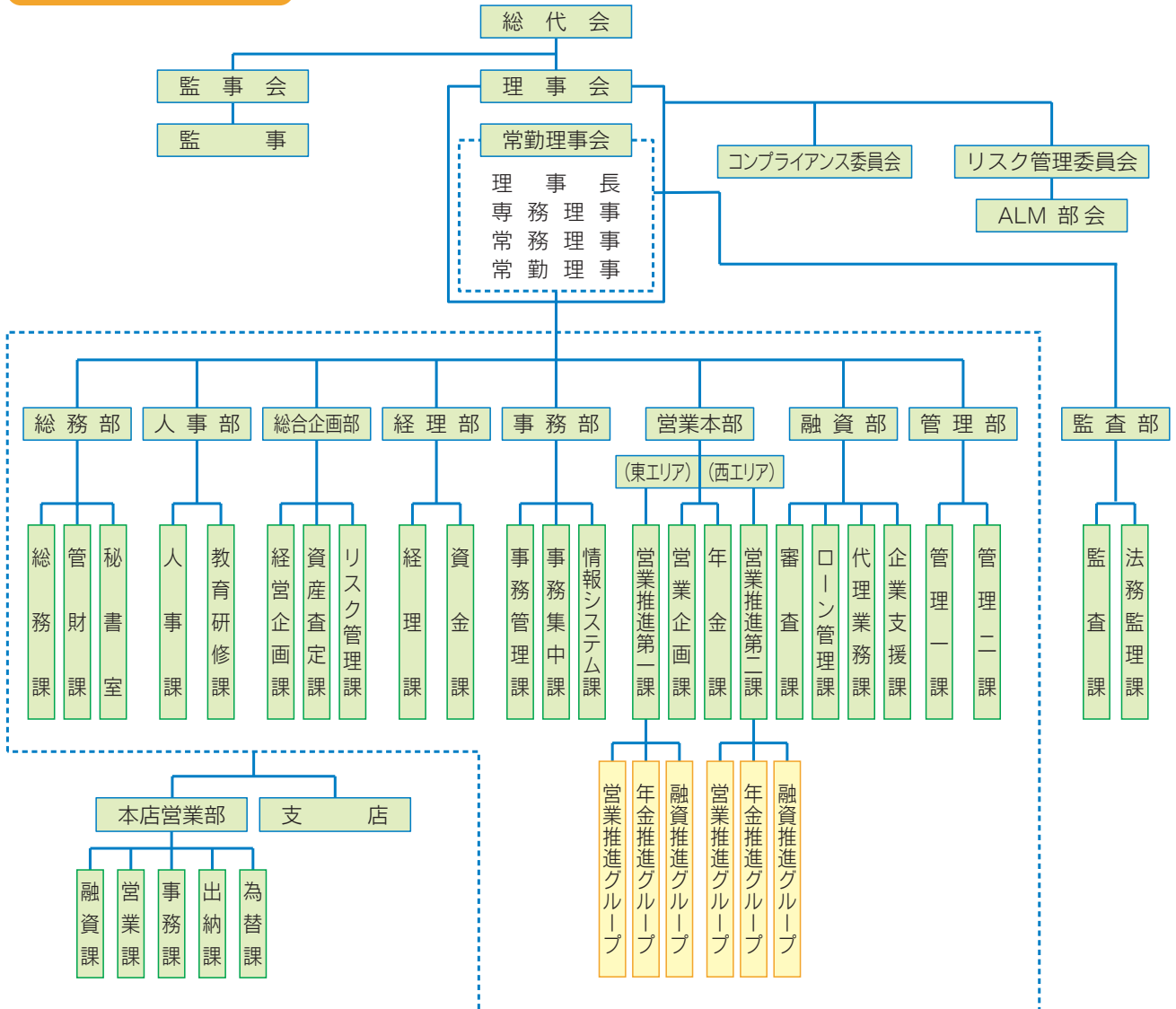
尚、当組合の「地域密着型金融推進計画」の概要とその進捗状況について、当組合のホームページにて開示しておりますので、詳細については下記のホームページをご覧ください。

[ ホームページアドレス : <http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp> ]



# 組織図・役員一覧 (平成18年7月1日現在)

## 組織図



## 役員一覧

理事長	小泉正仁
専務理事	三石勝敏
常務理事	三科長親
常務理事	小山池正三
常勤理事	山本国太郎
常勤理事	鈴木木三郎
常勤理事	堀川晴彦
常勤理事	若林款雄
非常勤理事	天野辰国
非常勤理事	小野国生
非常勤理事	矢野生潔
常勤監事	鈴木正富
非常勤監事	中込正純
員外監事	堀内寿人



# 総代会について

## 1. 総代会制度について

総会は「中小企業等協同組合法」、「協同組合による金融事業に関する法律」に定められた決算及び事業計画、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であります。

信用組合は、組合員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関であり、組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することになりますが、組合員数は非常に多く、総会の開催は事実上不可能であります。また、組合員の総数が法定数（200人）を超える信用組合においては、定款の定めにより総会に代わるべき総代会を設けることが認められており、当組合はこれに該当します。

このため当組合では、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、組合員の中から選出された総代により総代会を運営しております。総代は組合員の代表として、組合員の総意を組合の経営に反映する重要な役割を担っております。通常総代会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集されることになっており、通常、毎年6月に実施しております。

このほか、必要に応じて臨時総代会を開催します。

## 2. 総代とその選出方法

総代の選出につきましては、当組合の定款および総代選挙規約により実施されます。

（総代選挙規約が平成17年6月25日開催の総代会において改正されました。）

### (1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は、3年です。
- ・ 総代の定数は120名以上150名以内で、組合員数に応じて各選挙区（6区）ごとに定められています。

選挙区	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区	合計
地区	甲府地区	峡中地区	峡東地区	峡北地区	峡南地区	郡内地区	
定数	35～40名	25～30名	20～25名	15～20名	10～15名	15～20名	120～150名

### (2) 総代の選出方法

上記(1)の選挙区ごとに、その選挙区に所属する組合員のなかから選挙者名簿を確定し、総代の選挙を行っております。

候補者の届出につきましては、総代候補者を推薦する組合員、または総代候補者になろうとする組合員が選挙長である理事長に総代立候補届を行い、選挙区ごとの候補者氏名を当組合の掲示場に公告しております。

なお、候補者の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者とし選挙は行っておりません。

## 3. 第53期通常総代会の決議事項

平成18年6月20日に第53期通常総代会が開催され、次の議案が上程され、それぞれ原案どおり承認されました。

- ・ 第1号議案 第53期事業報告書及び損失処理(案)承認の件
- ・ 第2号議案 第54期事業計画及び収支予算(案)承認の件
- ・ 第3号議案 定款の一部変更の件
- ・ 第4号議案 総代選挙規約の一部変更の件
- ・ 第5号議案 組合員の法定脱退に関する件
- ・ 第6号議案 理事選出の件
- ・ 第7号議案 員外監事選任の件
- ・ 第8号議案 会計監査人選任の件

# 主要な事業の内容

## A. 預金業務

- (イ) 預金 当座預金・普通預金・決済用預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

## B. 貸出業務

- (イ) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引 商業手形及び為替手形の割引を取扱っております。

## C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資しております。

## D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

## E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、輸出・輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。

## F. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 代理業務
  - (a) 全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、住宅金融公庫等の代理貸付業務
  - (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- (ニ) 国・地方公共団体の公金取扱業務
- (ホ) 株式払込金の受入業務
- (ヘ) 保護預り及び貸金庫業務

## 主な商品のご案内 (平成18年7月1日現在)

### ご預金

預金名	特 色
当座預金	手形や小切手をご利用いただけます。商取引などの資金決済に便利です。
普通預金	出し入れ自由な、便利で手軽な預金です。年金・給与などの自動受取、公共料金などの自動支払にご利用下さい。お出し入れはキャッシュカードが便利です。
総合口座	個人の方を対象とした普通預金に定期預金と自動融資がセットされ、万一普通預金の残高が不足しても、定期預金残高の90%(最高200万円)まで自動的にご利用させていただきます。
無利息型普通預金 (決済用預金)	普通預金と同内容ですが、利息は付きません。(総合口座もご利用いただけます)
貯蓄預金	お預けいただいている残高に応じて、金利が適用になります。お出し入れはキャッシュカードが便利です。
通知預金	一時的な資金の運用に最適な預金です。預入れは7日以上、5,000円以上となります。
納税準備預金	納税資金を計画的に準備いただくための預金です。お引出しは、原則として納税時に限られます。
定期預金	まとまった資金の運用に最適な預金です。
大口定期預金	金利は金融情勢に応じて決定されます。1,000万円以上の資金運用に最適な自由金利型定期預金です。
スーパー定期	大口定期預金と同様、金利は金融情勢に応じた自由金利型定期預金です。300万円未満と300万円以上1,000万円未満の2段階の金利設定です。
変動金利定期預金	金融情勢に応じて、お預入れ日から6ヶ月ごとに適用金利が見直される、自由金利型の定期預金です。
期日指定定期預金	1年複利のお得な定期預金です。1年経過後は、満期日を自由に指定することができ、1万円以上1万円単位で元金の一部お引出しができます。
新ゆとり定期預金	当組合に公的年金(厚生・国民・共済年金)のお振込みをご指定いただいているお客様のみ、ご利用いただける金利優遇定期預金です。(お一人様350万円まで、期間は1年)
財形預金	給与・ボーナスから天引きして積立てる預金で、勤労者の方の長期的な財産作りに最適な預金です。
一般財形預金	お使いみち自由な預金です。3年以上の預入れが必要です。
財形年金預金	老後のための預金で、60歳から年金形式でお受取りいただけます。財形住宅預金と合計で550万円まで非課税扱いとなります。5年以上の預入れが必要です。
財形住宅預金	住宅取得のための預金です。財形年金預金と合計で550万円まで非課税扱いとなります。5年以上の預入れが必要です。
定期積金	毎月一定の掛金を積立て、満期時にまとまったお金を受取ることができ、計画的な貯蓄に最適です。期間は、6ヶ月以上、5年以下を取扱っております。

※詳細につきましては、お近くの窓口等にお問い合わせください。

## ご 融 資

### ◆ 一般融資

手形割引	商取引に基づいた受取手形を、当組合が買取りご融資するものです。
手形貸付	お客様が約束手形を振り出すことにより、運転資金などの短期的資金をご融資するものです。
証書貸付	設備資金・長期運転資金などの需要にお応えするもので、定期的にご返済していただきます。
企業支援特別融資 (サーブ)	山梨県信用保証協会の保証付で、運転・設備資金に最高 1,000 万円までご融資します。 (ご融資期間は5年以内)
当座貸越	貸越契約により、一定限度額まで、反復してご利用いただけます。

※各地方公共団体の制度融資も、お取扱いしております。

◆ 代理貸付 …………… 全国信用協同組合連合会、住宅金融公庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫などの代理貸付業務制度が、ご利用いただけます。

### ◆各種ローン

#### ●個人向けローン

	種 類	特 色	ご融資限度額	最長ご融資期間
住宅ローン	県民しんくみ住宅ローン	土地・住宅購入、住宅新築・増改築・修繕資金などに、ご利用いただけます。	5,000 万円	35 年
	オール電化住宅ローン	住宅購入・新築・増改築・住み替え資金に、ご利用いただけます。オール電化住宅が対象となります。(東京電力と契約)	5,000 万円	35 年
個人ローン	バックアップ	マイカー購入・教育・リフォーム資金に、ご利用いただけます。	500 万円	10 年 (マイカーは7年)
	スピーディー	資金用途は自由です。(事業性・投機的資金、高利返済等は除きます) F A X での予約申込みが可能、スピード回答いたします。	200 万円	65 ヶ月
	ドリーム	資金用途は自由です。(事業性資金、旧債返済資金は除きます)	300 万円	5 年
	チャンス	資金用途は自由です。(事業性・投機的資金、高利返済等は除きます) 100 万円までの小口フリーローンで、専業主婦・パートの方も 30 万円まで可能です。	100 万円	7 年
	シルバーライフローンいきいき	満 60 歳以上 70 歳未満の健康でご返済能力のある方がご利用いただけます。	100 万円	5 年 (6 ヶ月単位)
カードローン	サポート	資金用途は自由です。(事業性資金は除きます)	100 万円	3 年 (自動更新)
	スマイル	資金用途は自由です。(事業性資金は除きます) 専業主婦・パートの方も、30 万円までご利用いただけます。	50 万円	3 年 (自動更新)
	フロンティア	資金用途は自由です。(事業性資金は除きます) 専業主婦・パートの方も、30 万円までご利用いただけます。	100 万円	3 年 (自動更新)
	リリーフ	資金用途は自由です。(事業性・旧債返済資金は除きます) 専業主婦・パートなどの方も、20 万円までご利用いただけます。	100 万円	3 年 (自動更新)
	ECピープル	インターネットで24時間お申し込みできます。	100 万円	3 年 (自動更新)

#### ●事業者向けローン

種 類	特 色	ご融資限度額	最長ご融資期間
事業者カードローン	事業者のためのローンで、事業資金であればお使い道は自由です。急に資金が必要となった時も、カード 1 枚でお気軽にご利用いただけます。	2,000 万円	2 年更新

※詳細につきましては、お近くの窓口等にお問い合わせください。

# 資料編

## ● 平成 17 年度 事業概況等

ここに第 53 期決算を終了しましたので、概況のご報告を申し上げます。

「山梨県民信用組合」として 4 組合が合併し、預金量 5 千億円、県内の融資シェア 17% を誇る信用組合となり、地域の皆様にとってなくてはならない信用組合を目指してまいりました。

平成 17 年度のわが国経済は、年度全体を通してみると、大都市の大手製造業等を中心として、企業収益が改善するなど企業部門が引き続き堅調ななか、雇用環境が好転する動きが見られ、景気回復の兆しも表れていると思われま

す。一方、山梨県の経済動向は、個人消費も上向きつつあり、一部には回復の動きもでておりますが、依然として厳しい地方経済の状況が続いております。

この様な状況下、平成 18 年 3 月末の業績は、預金積金においては平成 17 年度における 12 店舗の統廃合・貸出金への充当を主な要因とし、前期比 119 億 42 百万円減少の 5,027 億 71 百万円となりました。貸出金については、前年度に引き続き積極的に部分償却を実施したこと、資金需要の低迷、預金からの返済などから、前期比 101 億 6 百万円の減少の 3,429 億 14 百万円となりました。収益面につきましては、重複店舗の統廃合（12 店舗）など業務の合理化を進めることで経費の節減にも積極的に取組んだ結果、業務純益は 29 億 56 百万円と前期を上回る良好な結果となりました。

しかしながら、平成 18 年 3 月期決算より適用が義務づけられた固定資産の減損会計への対応による特別損失 10 億 22 百万円、および積極的な不良債権処理に取組んだ結果、75 億 55 百万円に上る貸出金償却並びに貸倒引当金繰入を実施したことにより、経常損失は 40 億 3 百万円、当期純損失は 71 億 8 百万円となりました。

この結果、出資に対する配当は無配となりますことを、ご理解頂きたくお願い申し上げます。

自己資本比率につきまして健全性の目安であります 4% を上回る 4.80% を確保することができましたことは、ひとえに組合員皆様のご支援とご協力の賜物と心より感謝申し上げる次第であります。

地域金融機関として、地域活性化・再生への取組みは、ますます重要性を増しております。このため平成 18 年度は、収益体質への改善と資産の健全化の更なる強化に努め、地域経済の活性化と発展に貢献できるよう役職員一丸となって事業を推進してまいります。当組合の経営の健全化に向けた努力は、当組合の経営基盤の強化に、また、ひいては地域の皆様方および地域経済に寄与すると確信しております。

地域の皆様の期待に応えるため、役職員が一丸となり、地域において信頼され期待される信用組合であり続けたいと考えておりますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げ概況の報告といたします。





**貸借対照表の注記事項**

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により貸借対照表に計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
  3. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として組合員勘定に計上しております。  
ただし、旧甲府中央信用組合、旧谷村信用組合は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年法律第 34 号）に基づく、事業用の土地の再評価は行っておりません。
- (1) 旧美駒信用組合の土地の再評価
 

再評価を行った年月日	平成 10 年 3 月 31 日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	575 百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	961 百万円

 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産課税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出し再評価を行いました。なお、同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△508 百万円であります。
  - (2) 旧やまなみ信用組合の土地の再評価
 

再評価を行った年月日	平成 11 年 3 月 25 日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	581 百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,244 百万円

 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法  
 土地の所在地により次のいずれかの方法により評価額を算出しております。  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年政令第 119 号）第 2 条第 3 号（固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法）又は第 2 条第 4 号（地価税の課税対象価格（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法）による。  
 同法第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 △635 百万円
4. 動産不動産の減価償却は、定率法〔ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法〕を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建 物	15 年～50 年
動 産	3 年～20 年
  5. 自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。
  6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。  
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 46,610 百万円であります。
  7. 退職給付引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てしております。  
 また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産は 13,651 百万円となっております。
  8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
  9. 貸出金のうち、破綻先債権額は 11,748 百万円、延滞債権額は 53,138 百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
  10. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 2,749 百万円であります。  
 なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  11. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 13,433 百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。
  12. 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 81,070 百万円であります。  
 なお、9. から 12. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
  13. 動産不動産の減価償却累計額 6,924 百万円
  14. 理事及び監事に対する金銭債権総額 229 百万円
  15. 理事及び監事に対する金銭債務総額 41 百万円
  16. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、リース契約により使用している重要な動産不動産として電子計算機があります。
  17. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は 2,857 百万円であります。
  18. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 

担保提供している資産	預け金	20,000 百万円
	有価証券	－百万円
担保資産に対応する債務	借入金	9,000 百万円

 上記のほか、公金取扱いのため 63 百万円、為替取引のため 10,000 百万円を担保として提供しております。



19. 出資1口当たりの純資産額 705円82銭
20. 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及び株式等評価差額金の合計額を控除した金額」から「出資金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は6,993百万円であります。
21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下、25まで同様であります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	666	666	0	2	2
地 方 債	—	—	—	—	—
社 債	499	485	△ 14	2	17
そ の 他	4,700	4,084	△ 615	10	626
合 計	5,866	5,235	△ 630	16	646

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。
- (4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	833	1,026	192	196	4
債 券	24,467	23,567	△ 900	2	903
国 債	9,089	8,752	△ 337	2	339
地方債	5,283	5,101	△ 181	—	181
社 債	10,094	9,712	△ 382	—	382
そ の 他	4,335	4,305	△ 29	67	97
合 計	29,636	28,899	△ 737	267	1,005

なお、上記の評価差額△737百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

22. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
23. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- |  | 売却額       | 売却益    | 売却損  |
|--|-----------|--------|------|
|  | 10,858百万円 | 317百万円 | —百万円 |
24. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買取引を除く)	24百万円

25. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	35	2,572	20,078	2,046
国 債	35	1,601	6,192	1,589
地 方 債	—	—	5,101	—
社 債	—	971	8,783	457
そ の 他	—	1,081	862	4,784
合 計	35	3,654	20,941	6,831

26. 金銭の信託の取扱いはありません。
27. 消費貸借契約、使用貸借及び賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
28. その他資産中、ゴルフ会員権は時価を除き全額引当をしております。
29. 当座貸越契約及び貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,891百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
31. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を当期から適用しております。これにより税引前当期純利益は1,022百万円減少しております。

なお、信用組合においては、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」（平成5年3月3日大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 16 年度	平成 17 年度
経常収益	11,285,503	11,133,919
資金運用収益	10,303,664	9,950,756
貸出金利息	8,948,092	8,500,900
預け金利息	1,002,324	870,710
金融機関貸付等利息	—	—
有価証券利息配当金	286,752	512,050
その他の受入利息	66,495	67,094
役務取引等収益	557,328	565,542
受入が替手数料	270,779	275,636
その他の役務収益	286,549	289,905
その他業務収益	185,912	135,506
国債等債券売却益	99,923	67,425
国債等債券償還益	1,186	25
その他の業務収益	84,802	68,054
その他経常収益	238,598	482,114
株式等売却益	158,681	250,154
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	79,916	231,960
経常費用	19,235,224	15,137,839
資金調達費用	272,631	235,311
預金利息	222,364	195,485
給付補てん備金繰入額	32,829	21,267
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	16,128	17,098
その他の支払利息	1,308	1,460
役務取引等費用	556,607	583,546
支払が替手数料	73,919	74,628
その他の役務費用	482,688	508,918
その他業務費用	36,837	8,454
国債等債券売却損	35,849	—
国債等債券償還損	86	21
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	901	8,432
経費	7,367,066	6,735,791
人件費	4,682,022	4,228,862
物件費	2,579,529	2,370,036
税金	105,514	136,893
その他経常費用	11,002,081	7,574,735
貸倒引当金繰入額	3,822,430	2,594,855
貸出金償却	7,158,410	4,960,345
株式等売却損	1,328	—
株式等償却	1,726	154
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	3,152	2,479
その他の経常費用	15,032	16,899
経常損失	7,949,720	4,003,920
特別利益	449,702	404,235
動産不動産処分益	—	18
償却債権取立益	203,852	235,230
その他の特別利益	245,849	168,986
特別損失	136,537	1,108,606
動産不動産処分損	6,789	66,461
減損損失	—	1,022,935
その他の特別損失	129,747	19,210
税引前当期純損失	7,636,555	4,708,291

科 目	平成 16 年度	平成 17 年度
法人税・住民税及び事業税	83,271	57,075
法人税等調整額	927,107	2,343,580
当期純損失	8,646,934	7,108,947
前期繰越金	2,657,211	—
目的積立金取崩額	7,750	—
土地再評価差額金取崩額	—	23,191
当期末処理損失金	5,981,973	7,085,755

## 損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 出資 1 口当たりの当期純損失 503 円 91 銭  
 3. 固定資産の減損に係る会計基準の適用に伴い、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
甲府市内	遊休資産 8 カ所	所有不動産	193,418
甲府市外	遊休資産 17 カ所	所有不動産	819,463
〃	営業用店舗(廃止予定) 1 カ所	事業用不動産	10,053
合計			1,022,935

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グループの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、遊休資産 25 カ所ならびに営業用店舗 1 カ所について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額 1,238,848 千円のうち当該資産に係る引当金を控除した額 1,022,935 千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、原則として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

なお、営業用店舗については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを 2.21% で割り引いて算定しております。

4. その他の特別利益は、再生債務者による債務引受に伴う利益であります。

## 損失金処理計算書

(単位：千円)

科 目	平成 16 年度	平成 17 年度
当期末処理損失金	5,981,973	7,085,755
これを次のとおり処理いたします。		
特別積立金取崩額	5,981,973	92,478
利益準備金取崩額	—	2,216,753
資本準備金取崩額	—	1,000,000
次期繰越金	—	△ 3,776,523

私は当組合の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 53 期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成 18 年 6 月 21 日

山梨県民信用組合

理事長 小泉正仁



## 法定監査の状況

当組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第 5 条の 8 第 3 項の規定に基づき、「貸借対照表」「損益計算書」「損失金処理計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本監査法人」の監査を受けております。

経費の内訳 (単位：千円)

項目	平成16年度	平成17年度
人件費	4,682,022	4,228,862
報酬給料手当	3,807,582	3,315,916
賞与引当金純繰入額	—	—
退職給付費用(勤務費用等)	398,576	478,865
社会保険料等	475,863	434,080
物件費	2,579,529	2,370,036
事務費	969,364	943,463
動産不動産費	406,877	382,719
事業費	229,120	174,373
人事厚生費	58,905	42,708
預金保険料	436,761	439,023
動産不動産償却	478,499	387,748
税金	105,514	136,893
経費合計	7,367,066	6,735,791

粗利益 (単位：千円)

項目	平成16年度	平成17年度
資金運用収益	10,303,664	9,950,756
資金調達費用	272,631	235,311
資金運用収支	10,031,032	9,715,444
役務取引等収益	557,328	565,542
役務取引等費用	556,607	583,546
役務取引等収支	720	△ 18,003
その他業務収益	185,912	135,506
その他業務費用	36,837	8,454
その他業務収支	149,075	127,051
業務粗利益	10,180,829	9,824,492
業務粗利益率	1.90%	1.89%

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

役務取引の状況 (単位：千円)

項目	平成16年度	平成17年度
役務取引等収益	557,328	565,542
受入為替手数料	270,779	275,636
その他の受入手数料	286,071	289,634
その他の役務取引等収益	477	271
役務取引等費用	556,607	583,546
支払為替手数料	73,919	74,628
その他の支払手数料	301,807	331,805
その他の役務取引等費用	180,881	177,112

業務純益 (単位：千円)

項目	平成16年度	平成17年度
業務純益	2,454,765	2,956,803

受取利息及び支払利息の増減 (単位：千円)

項目	平成16年度	平成17年度
受取利息の増減	6,700,405	△ 352,908
支払利息の増減	154,642	△ 37,319

自己資本の状況 (単位：千円)

項目	平成16年度	平成17年度	項目	平成16年度	平成17年度	
基本的項目	出資金	13,981,068	17,557,459	リスク・アセット等計 (I)=(K)+L	335,854,454	322,961,988
	うち非累積的 永久優先出資金	—	1,000,000			
	利益準備金	2,216,753	—			
	特別積立金	92,478	—	資産(オン・バランス)項目 (K)	324,573,392	314,304,590
	次期繰越金	—	△ 3,776,523	オフ・バランス取引項目 (L)	11,281,062	8,657,398
	その他有価証券 の評価差損(△)	—	737,628			
計 (A)	16,290,299	13,043,307				
補完的項目 (B)=(C)+(D)+(E)-(F)	3,316,033	2,470,062				
土地の再評価額と再評価 額の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額 (C)	457,943	451,549				
一般貸倒引当金 (D)	2,376,992	2,607,735				
負債性資本調達手段等 (E)	759,000	—				
補完的項目不算入額 (F)	277,902	589,222				
控除項目 (G)	—	—	自己資本比率 (H)÷(I)	5.83%	4.80%	
自己資本額 (A)+(B)-(G)=(H)	19,606,332	15,513,369				

## 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	第 49 期 平成 13 年度	第 50 期 平成 14 年度	第 51 期 平成 15 年度	第 52 期 平成 16 年度	第 53 期 平成 17 年度
経 常 収 益	3,279,262	2,958,765	3,992,839	11,285,503	11,133,919
経 常 利 益	939,105	813,842	△ 881,660	△ 7,949,720	△ 4,003,920
当 期 純 利 益	728,748	1,722,794	783,563	△ 8,646,934	△ 7,108,947
預 金 積 金 残 高	115,383,596	110,665,528	530,139,834	514,713,841	502,771,538
貸 出 金 残 高	100,460,536	92,373,954	379,804,853	353,021,100	342,914,739
有 価 証 券 残 高	1,137,892	1,060,951	10,610,722	15,012,674	34,790,108
総 資 産 額	136,997,352	127,458,611	569,493,704	547,831,053	537,416,956
純 資 産 額	7,431,535	9,148,180	22,488,571	17,171,955	13,686,640
自己資本比率(単体)	9.55 %	11.75 %	7.09 %	5.83 %	4.80 %
出 資 総 額	1,098,975	1,103,719	10,620,074	13,981,068	17,557,459
出 資 総 口 数	1,098,975 口	1,103,719 口	10,620,074 口	13,981,068 口	17,557,459 口
出資に対する配当率 及び配当金	甲府中央信組 4.0 % 峡南信組 2.0 % 25,023	2.0 % 21,956	1.0 % 107,473	— —	— —
職 員 数	184 人	185 人	832 人	821 人	772 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 第 49 期(平成 13 年度)の数値については、旧甲府中央信用組合と旧峡南信用組合を合算した数値を表示しております。

## 組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成 16 年度末	平成 17 年度末
個 人	117,984	118,471
法 人	7,826	7,767
合 計	125,810	126,238

## 総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度
総資産経常利益率	△ 1.43	△ 0.74
総資産当期純利益率	△ 1.55	△ 1.31

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$ 

## 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高 (百万円)	利 息 (千円)	利回り (%)	
資金運用勘定	16 年度	534,836	10,303,664	1.92	
	17 年度	518,540	9,950,756	1.91	
	う ち 貸 出 金	16 年度	369,784	8,948,092	2.41
		17 年度	349,688	8,500,900	2.43
	う ち 預 け 金	16 年度	149,745	1,002,324	0.66
		17 年度	139,279	870,710	0.62
	う ち 金融機関貸付等	16 年度	—	—	—
		17 年度	—	—	—
	う ち 有 価 証 券	16 年度	13,584	286,752	2.11
		17 年度	27,829	512,050	1.83
資金調達勘定	16 年度	528,334	272,631	0.05	
	17 年度	517,648	235,311	0.04	
う ち 預 金 積 金	16 年度	527,299	255,194	0.04	
	17 年度	516,034	216,753	0.04	
う ち 譲渡性預金	16 年度	—	—	—	
	17 年度	—	—	—	
う ち 借 用 金	16 年度	759	16,128	2.12	
	17 年度	1,349	17,098	1.26	

## 先物取引の時価情報

該当事項はありません

## オフバランス取引の状況

該当事項はありません

## 総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度
資金運用利回り(a)	1.92	1.91
資金調達原価率(b)	1.44	1.32
総資金利鞘(a) - (b)	0.48	0.59

## その他業務収益

(単位：千円)

項目	平成16年度	平成17年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	99,923	67,425
国債等債券償還益	1,186	25
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	84,802	68,054
その他業務収益合計	185,912	135,506

## 1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成16年度末	平成17年度末
1店舗当たりの預金残高	6,955	8,109
1店舗当たりの貸出金残高	4,770	5,530

## 職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成16年度末	平成17年度末
職員1人当たりの預金残高	626	651
職員1人当たりの貸出金残高	429	444

## 有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

項目	取得価格又は契約価格	時価	評価損益	
有価証券	16年度末	15,012	14,644	△368
	17年度末	34,790	33,422	△1,368
金銭の信託	16年度末	—	—	—
	17年度末	—	—	—
デリバティブ等商品	16年度末	—	—	—
	17年度末	—	—	—

## 預貸率及び預証率

(単位：%)

区分	平成16年度	平成17年度	
預貸率	(期末)	68.58	68.20
	(期中)	70.12	67.76
預証率	(期末)	2.91	6.91
	(期中)	2.57	5.39

- (注) 1. 有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

## 預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	平成16年度		平成17年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	123,227	23.36	130,249	25.24
定期性預金	404,071	76.63	385,785	74.75
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	527,299	100.00	516,034	100.00

## 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	平成16年度末		平成17年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	441,179	85.71	435,416	86.60
法人	73,534	14.28	67,354	13.39
一般法人	52,295	10.16	45,987	9.14
金融機関	853	0.16	334	0.06
公金	20,386	3.96	21,033	4.18
合計	514,713	100.00	502,771	100.00

## 財形貯蓄残高

(単位：千円)

区分	平成16年度末	平成17年度末
財形貯蓄残高	1,368,011	1,396,135

## 決済用預金残高

(単位：千円)

区分	平成16年度末	平成17年度末
決済用預金残高	9,846,323	21,547,863

## 貸出金種類別平均残高 (単位: 百万円、%)

科 目	平成 16 年度		平成 17 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	4,636	1.25	3,302	0.94
手 形 貸 付	100,295	27.12	84,698	24.22
証 書 貸 付	253,658	68.59	251,079	71.80
当 座 貸 越	11,194	3.02	10,608	3.03
合 計	369,784	100.00	349,688	100.00

## 有価証券種類別平均残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成 16 年度		平成 17 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	3,971	29.23	7,526	27.04
地 方 債	840	6.18	3,791	13.62
社 債	2,894	21.30	8,712	31.30
株 式	555	4.08	607	2.18
そ の 他 の 証 券	5,322	39.18	7,191	25.84
合 計	13,584	100.00	27,829	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

## 貸出金業種別残高・構成比 (単位: 百万円、%)

業 種 別	平成 16 年度末		平成 17 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	34,634	9.81	32,513	9.48
農 業	3,632	1.02	3,496	1.01
林 業	122	0.03	122	0.03
漁 業	172	0.04	152	0.04
鉱 業	1,091	0.30	338	0.09
建 設 業	45,183	12.79	43,385	12.65
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	590	0.16	546	0.15
情 報 通 信 業	501	0.14	473	0.13
運 輸 業	6,170	1.74	5,996	1.74
卸 売・小 売 業	30,618	8.67	27,521	8.02
金 融・保 險 業	1,933	0.54	1,549	0.45
不 動 産 業	36,130	10.23	33,972	9.90
各 種 サ ー ビ ス	40,639	11.51	38,309	11.17
そ の 他 の 産 業	4,163	1.17	4,499	1.31
小 計	205,584	58.23	192,877	56.24
地 方 公 共 団 体	17,042	4.82	24,025	7.00
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	130,393	36.93	126,011	36.74
合 計	353,021	100.00	342,914	100.00

## 貸出金使途別残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成 16 年度末		平成 17 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	213,334	60.43	206,640	60.26
設 備 資 金	139,686	39.56	136,273	39.73
合 計	353,021	100.00	342,914	100.00

## 消費者ローン・住宅ローン残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成 16 年度末		平成 17 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	10,111	21.19	10,781	22.91
住 宅 ロ ー ン	37,590	78.80	36,272	77.08
合 計	47,701	100.00	47,053	100.00

## 貸出金担保別残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成 16 年度末		平成 17 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	26,919	7.62	20,921	6.10
有 価 証 券	374	0.10	342	0.09
動 産	182	0.05	—	—
不 動 産	213,689	60.53	204,028	59.49
そ の 他	36	0.01	27	0.00
小 計	241,201	68.32	225,320	65.70
信 用 保 証 協 会・信 用 保 険	30,716	8.70	30,902	9.01
保 証	25,736	7.29	25,208	7.35
信 用	55,366	15.68	61,484	17.92
合 計	353,021	100.00	342,914	100.00

## 貸倒引当金の内訳 (単位: 百万円)

区 分	平成 16 年度		平成 17 年度	
	金 額	増減額	金 額	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	2,376	358	2,607	230
個 別 貸 倒 引 当 金	8,282	△ 1,432	7,731	△ 551
合 計	10,659	△ 1,073	10,338	△ 321

(注) 当組合は、特定海外債権を保有していませんので、「特定海外債権引当動定」に係る引当は行っていません。

## 貸出金償却額 (単位: 百万円)

項 目	平成 16 年度	平成 17 年度
貸 出 金 償 却 額	7,158	4,960

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位：百万円)

区 分		残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/(A)
破綻先債権	平成16年度	10,657	9,348	1,308	100.00
	平成17年度	11,748	10,510	1,238	100.00
延滞債権	平成16年度	57,801	43,752	6,587	87.09
	平成17年度	53,138	40,933	6,057	88.43
3ヶ月以上延滞債権	平成16年度	2,225	1,483	145	73.19
	平成17年度	2,749	1,734	221	71.14
貸出条件緩和債権	平成16年度	14,649	6,479	958	50.77
	平成17年度	13,433	4,469	1,084	41.33
合 計	平成16年度	85,333	61,063	8,999	82.10
	平成17年度	81,070	57,648	8,601	81.71

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ. 商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(上記1. および2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づき担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位：百万円)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=B+C	保全率 (%) (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (%) (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成16年度	39,615	35,093	4,522	39,615	100.00	100.00
	平成17年度	40,679	37,030	3,649	40,679	100.00	100.00
危険債権	平成16年度	30,215	19,083	3,660	22,743	75.27	32.87
	平成17年度	25,651	15,511	3,981	19,493	75.99	39.27
要管理債権	平成16年度	16,874	7,962	1,103	9,066	53.72	12.38
	平成17年度	16,183	6,203	1,306	7,509	46.40	13.08
不良債権計	平成16年度	86,705	62,139	9,286	71,425	82.37	37.80
	平成17年度	82,514	58,745	8,937	67,682	82.02	37.59
正常債権	平成16年度	279,996					
	平成17年度	271,440					
合 計	平成16年度	366,702					
	平成17年度	353,954					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」を除く債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



代理貸付業務の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成 16 年度末	平成 17 年度末
全国信用協同組合連合会	5,078	3,952
商工組合中央金庫	1,026	681
中小企業金融公庫	4,096	3,049
国民生活金融公庫	2,934	2,335
住宅金融公庫	33,847	30,467
年金資金運用基金	897	779
福祉医療機構	218	217
その他	1,288	1,149
合 計	49,384	42,629

当組合の子会社

該当ありません。

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	平成 16 年度		平成 17 年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	345,259	289,951	338,864	272,649
	他の金融機関から	435,891	257,893	452,094	237,886
代金取立	他の金融機関向け	5,041	4,438	7,060	5,196
	他の金融機関から	4,900	5,192	5,441	11,678

証券業務

【公共債引受業務】…… 該当事項はありません。  
 【公共債売却業務】…… 該当事項はありません。

国際業務

【外国為替取扱高】…… 該当事項はありません。  
 【外貨建資産残高】…… 該当事項はありません。

手数料一覧

【為替手数料】 ( ) は組合員

振 込	利用方法	振込額	1件につき	同一店舗内		当組合本店		他 行	
				105円	210円	電信扱い 630円 (525円)	文書扱い 630円 (525円)	電信扱い 840円 (630円)	文書扱い 840円 (630円)
窓口利用の場合	3万円未満	1件につき	105円	210円	電信扱い 630円 (525円)	文書扱い 630円 (525円)	電信扱い 840円 (630円)	文書扱い 840円 (630円)	
	3万円以上	1件につき	315円 (105円)	420円 (210円)	電信扱い 840円 (630円)	文書扱い 840円 (630円)			
ATM利用の場合 (カード方式)	3万円未満	1件につき	105円	315円 (210円)	630円 (525円)				
	3万円以上	1件につき	105円	315円 (210円)	630円 (525円)				
インターネットバンキングの場合	3万円未満	1件につき	105円	105円	420円				
	3万円以上	1件につき	105円	105円	525円				

【代金取立手数料】

本 支 店	利用方法	1通につき	出納相手	期日管理
他 行	他店あて	1通につき	無 料	210円
他 行	自店加盟手形交換所内	1通につき	無 料	210円
	本支店加盟手形交換所内	1通につき	420円	525円
旅館券・クーポン券など	その他地域	至急扱い	1通につき	1,050円
		普通扱い	1通につき	735円
振込組戻	代金取立請求書	1通につき		630円
	請求書代行作成	1通につき		840円
店頭提示料	請求書不要旅館券	10枚毎		630円
	再取立	1通につき		630円
取立手形組戻料	本支店	1件につき		630円
	他 行	1件につき		630円
	取立手形組戻料	1通につき		630円

【各種発行手数料】

小 切 手	帳 簿	1冊につき	1,050円
約 束 手 形	帳 簿	1冊につき	1,050円
自 己 宛 小 切 手		1枚につき	525円
マ ル 専 口 座	新規開設	1件につき	5,250円
	手形発行	1枚につき	525円
ロ ー ン カ ー ド		1枚につき	初回利用後の初回返済時 1,050円
再 発 行	キャッシュカード・ローンカード	1枚につき	1,050円
	通帳・証書	1通につき	1,050円
	出資証券	1枚につき	525円

【証明書発行手数料】

残高証明書・住宅取得控除証明書	1通につき	315円(英文1,050円 監査法人指定3,150円)
融 資 証 明 書	1通につき	5,250円
個 人 情 報 開 示 請 求	1申請毎	1,050円
そ の 他 証 明 書	1通につき	1,050円

【融資関連手数料】

証 書 貸 付	一部繰上償還	1件につき	住宅ローン	その他
			3,150円	5,250円
全額繰上償還	3年未満	1件につき	3,150円	5,250円
	3年以上5年未満	1件につき	2,100円	3,150円
	5年以上10年未満	1件につき	1,050円	1,050円
	10年以上	1件につき	無 料	無 料
条件変更(金利変更を含む)				3,150円
不 動 産 担 保 調 査 手 数 料	新規・増額・譲受・追加・差替	1件につき		31,500円
	減額・順位変更・譲渡・一部抹消・抹消	1件につき		貸付住宅融資の新規設定時のみ 52,500円
確定日付				1,050円
割引調査料(コスモネット使用時)				1,050円

【ATM手数料】

当 組 合	平日(18:00まで)・土曜(14:00まで)	1回につき	無 料
	平日(18:00以降)・土曜(14:00以降)		105円
県 内 信 組	平日(18:00まで)・土曜(14:00まで)	1回につき	無 料
	平日(18:00以降)・土曜(14:00以降)		105円
他 行	平日(18:00まで)・土曜(14:00まで)	1回につき	105円
	平日(18:00以降)・土曜(14:00以降)		210円
	日曜・祝日		210円

【インターネットバンキング関連手数料】

口座開設手数料	1件につき	3,150円
口座維持管理手数料(月額)	1件につき	315円

【その他の手数料・使用料】

貸金庫使用料(1年未満は月割)	年 間	(月々735×12)	8,820円
夜間金庫利用手数料(1年未満は月割)	年 間	(月々1,050×12)	12,600円
貸金庫使用料(1年未満は月割)	年 間	(一個月々525×12)	6,300円 (既に売却済のものは除く)
株 式 ・ 出 資 払 込 証 明 書	1千万円未満	1件につき	21,000円
	1千万円以上	1件につき	42,000円
各 種 口 座 振 替 手 数 料	磁気テープ等による引落	1件につき	105円～210円
	帳票による引落	1件につき	157円～315円
両 替 手 数 料			取引口座あり/なし
	100枚以下		無料/105円
	101～300枚		105円/210円
	301～500枚		210円/315円
	501～1000枚		315円/525円
	1001枚以上		千枚ごと+315円/+525円
マイクロフィルムコピー手数料			1枚/52円
返済予定表作成手数料			無 料

※ 上記手数料については、基本的な手数料を表示しております。



店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

平成 18 年 6 月末現在

店番	店名	住所	電話番号	ATM 稼働時間				
				平日	土曜日	日曜日	祝日	振込
150	本部	〒400-8691 甲府市相生 1-2-34	(055) 228-5151					
123	本店	〒400-0032 甲府市中央 1-18-6	(055) 233-4135	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
789	東支店	〒400-0861 甲府市城東 3-6-6	(055) 235-5501	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
057	住吉支店	〒400-0851 甲府市住吉 3-21-21	(055) 232-8761	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
007	国母南支店	〒400-0043 甲府市国母 8-5-13	(055) 227-0711	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
501	鰍沢支店	〒400-0601 南巨摩郡鰍沢町 1641-2	(0556) 22-4511	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
502	市川支店	〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門 1324-1	(055) 272-1654	9:00~18:00	9:00~17:00			○
503	増穂支店	〒400-0501 南巨摩郡増穂町青柳町 448-1	(0556) 22-2181	9:00~18:00	9:00~17:00			○
504	身延支店	〒409-2412 南巨摩郡身延町角打 3065	(0556) 62-1125	9:00~18:00	9:00~17:00			○
505	六郷支店	〒409-3244 西八代郡市川三郷町岩間 2205-1	(0556) 32-3211	9:00~18:00	9:00~17:00	第1・3日曜は休止 10:00~17:00		○
506	南部支店	〒409-2212 南巨摩郡南部町南部 9172-47	(0556) 64-2000	9:00~18:00	9:00~17:00			○
507	中富支店	〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富 1917	(0556) 42-4455	9:00~18:00	9:00~17:00	第2・4日曜は休止 10:00~17:00		○
101	都留支店	〒402-0053 都留市上谷 2-1-10	(0554) 43-4151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
102	富士吉田支店	〒403-0004 富士吉田市下吉田 197	(0555) 23-4151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
103	河口湖支店	〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津 595-6	(0555) 73-1151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
104	大月支店	〒401-0015 大月市大月町花咲 1650-1	(0554) 23-1851	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
105	都留文科大学前支店	〒402-0054 都留市田原 2-5-20	(0554) 43-7351	8:00~20:00	9:00~17:00			○
106	下谷支店	〒402-0005 都留市四日市場 34-8	(0554) 45-3151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
107	宝支店	〒402-0046 都留市中津森 201-2	(0554) 45-3751	8:00~20:00	9:00~17:00			○
108	道志支店	〒402-0218 南都留郡道志村 9334	(0554) 52-2951	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
201	相生支店	〒400-0858 甲府市相生 1-2-34	(055) 220-7800	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
202	北支店	〒400-0026 甲府市塩部 1-9-8	(055) 252-3275	8:30~19:00	9:00~17:00			○
203	南支店	〒400-0856 甲府市伊勢 1-10-15	(055) 233-6117	8:30~19:00	9:00~17:00			○
204	酒折支店	〒400-0805 甲府市酒折 2-11-24	(055) 235-6202	8:30~19:00	9:00~17:00			○
205	西支店	〒400-0034 甲府市宝 1-11-22	(055) 226-5111	8:30~19:00	9:00~17:00			○
206	田富支店	〒409-3843 中央市西花輪 4588	(055) 273-2508	8:30~19:00	9:00~17:00			○
208	南口支店	〒400-0862 甲府市朝気 3-20-16	(055) 233-0205	8:30~19:00	9:00~17:00			○
209	貢川支店	〒400-0049 甲府市富竹 2-1-8	(055) 224-3575	8:30~19:00	9:00~17:00			○
210	城南支店	〒400-0845 甲府市上今井町 220-1	(055) 241-4111	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
213	湯村支店	〒400-0073 甲府市湯村 3-1-31	(055) 253-2411	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
215	石和支店	〒406-0031 笛吹市石和町市部 1075	(055) 262-3635	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
216	一宮支店	〒405-0053 笛吹市一宮町中尾 150-2	(0553) 47-0449	8:30~19:00	9:00~17:00			○
217	御坂支店	〒406-0805 笛吹市御坂町栗合 94-1	(055) 263-0131	8:30~19:00	9:00~17:00			○
218	中道町支店	〒400-1501 甲府市上曾根 3008-1	(055) 266-3053	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
219	南西支店	〒400-0046 甲府市下石田 2-11-5	(055) 228-7020	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
221	梨大前支店	〒400-0016 甲府市武田 3-3-11	(055) 253-3115	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
223	後屋支店	〒400-0045 甲府市後屋町 500-2	(055) 243-3010	8:30~19:00	9:00~17:00			○
224	塩山支店	〒404-0043 甲州市塩山下於曾 542	(0553) 32-3223	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
225	勝沼支店	〒409-1316 甲州市勝沼町勝沼 3085	(0553) 44-1221	8:30~19:00	9:00~17:00			○
226	牧丘支店	〒404-0013 山梨市牧丘町窪平 61	(0553) 35-3178	8:30~19:00	9:00~17:00			○
227	山梨支店	〒405-0006 山梨市小原西 91-1	(0553) 22-1221	8:30~19:00	9:00~17:00			○
229	塩山北支店	〒404-0042 甲州市塩山上於曾 1234-10	(0553) 33-4611	8:30~19:00	9:00~17:00			○
301	韮崎支店	〒407-0024 韮崎市本町 1-4-21	(0551) 22-2131	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
302	須玉支店	〒408-0112 北杜市須玉町若神子 2300-4	(0551) 42-3311	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
303	武川支店	〒408-0302 北杜市武川町牧原 1450-2	(0551) 26-3311	8:30~19:00	9:00~17:00			○

店舗一覧は次頁へ続きます。

店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

平成 18 年 6 月末現在

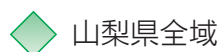
店舗一覧は前頁より続いています。

店番	店名	住所	電話番号	ATM 稼働時間				
				平日	土曜日	日曜日	祝日	振込
304	双葉支店	〒407-0105 甲斐市下今井 88-18	(0551) 28-2311	8:30~19:00	9:00~17:00			○
305	白州支店	〒408-0315 北杜市白州町白須 306	(0551) 35-3811	8:30~19:00	9:00~17:00			○
308	長坂支店	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条 2502-1	(0551) 32-2551	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
309	高根支店	〒408-0017 北杜市高根町五町田 277	(0551) 47-2264	8:30~19:00	9:00~17:00			○
311	清里支店	〒407-0301 北杜市高根町清里 3545-1455	(0551) 48-2218	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
311	清里支店川上出張所	〒384-1407 長野県南佐久郡川上村大字御所平 1409-5	(0267) 97-2131	8:30~18:00				○
312	大泉支店	〒409-1501 北杜市大泉町西井出 3380-1	(0551) 38-0311	8:30~19:00	9:00~17:00			○
313	竜南支店	〒400-0114 甲斐市万才 330-1	(055) 276-8131	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
314	櫛形支店	〒400-0306 南アルプス市十五所 745-1	(055) 282-1131	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
315	敷島支店	〒400-0124 甲斐市中下条 1582-2	(055) 277-2510	8:30~19:00	9:00~17:00			○
316	御勅使支店	〒400-0206 南アルプス市六科 1433-22	(055) 285-0714	8:30~19:00	9:00~17:00			○
317	昭和支店	〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島 298	(055) 275-2919	8:30~19:00	9:00~17:00			○
318	白根支店	〒400-0222 南アルプス市飯野 3439-2	(055) 283-4331	8:30~19:00	9:00~17:00			○
320	竜王支店	〒400-0115 甲斐市篠原 2666-1	(055) 279-3111	8:30~19:00	9:00~17:00			○
321	玉穂支店	〒409-3803 中央市若宮 49-6	(055) 274-3211	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○

店外 A T M 一覧表

平成 18 年 6 月末現在

設置場所	店名		ATM稼働時間			
			平日	土曜日	日曜日	
甲府市	相生支店	県庁出張所	9:00~18:00			
	西支店	県立中央病院出張所	9:00~18:00	9:00~17:00		
	南口支店	イーストモール出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
	国母南支店	グランパーク出張所	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	
韮崎市	韮崎支店	韮崎駅前出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00 (祝日稼働)	
北杜市	長坂支店	長坂ショッピングセンターきららシティ出張所	8:30~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00 (祝日稼働)	
甲斐市	双葉支店	イツモア双葉ショッピングセンター出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
	竜王支店	甲斐市役所出張所	9:00~19:00	9:00~17:00		
中巨摩郡	南西支店	昭和ショッピングモールJOY出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
	竜南支店	イトーヨーカ堂甲府昭和店出張所	9:00~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00 (祝日稼働)	
	昭和支店	昭和町役場出張所	8:30~19:00	9:00~17:00		
南アルプス市	櫛形支店	峡西病院出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
	櫛形支店	小笠原出張所	8:30~19:00	9:00~17:00		
	田富支店	若草支所前出張所	8:30~19:00	9:00~17:00		
甲州市	塩山支店	塩山市民病院出張所	9:00~19:00	9:00~17:00		
	塩山支店	甲州市役所出張所	9:00~18:00	9:00~17:00		
西八代郡	市川支店	サンフーズ市川大門出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00	
	笛吹市	石和支店	笛吹市役所出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	
		石和支店	石和サティ出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
		一宮支店	イツモア一宮ショッピングセンター出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	南巨摩郡	山梨支店	オキノ春日居店出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	
		鰻沢支店	鰻沢病院出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	
		増穂支店	増穂町役場出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00
		身延支店	身延ショッピングセンター出張所	10:00~18:00	10:00~17:00	10:00~17:00
		身延支店	身延支所出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00
		六郷支店	下部温泉出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00
南部支店		南部町役場出張所	9:00~18:00	9:00~17:00		
都留市	中富支店	身延町役場出張所	9:00~18:00	9:00~17:00		
	中富支店	早川町出張所	9:00~18:00	9:00~17:00		
	都留文科 大学前支店	三ツ峠出張所	9:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00 (祝日稼働)	
南都留郡	宝支店	都留市立病院出張所	8:00~20:00	9:00~17:00		
	道志支店	道志村役場出張所	8:00~20:00	9:00~17:00		



山梨県全域



長野県：佐久市（旧臼田町地域）  
南佐久郡 諏訪郡富士見町

## 索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。

なお、\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

◎印は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」で規定されております法定開示項目です。

1	ごあいさつ	2
2	経営理念	3
3	当組合のあゆみ・沿革	4
4	個人情報保護について	4
5	地域貢献への取組みについて	5
6	トピックス	6・7
7	金融商品に係る勧誘指針	8
8	地域密着型金融の機能強化への取組みについて	9
9	総代会について	11
<b>【概況・組織】</b>		
10	当組合の概要	3
11	事業の組織 *	10
12	役員一覧（理事及び監事の氏名役職名）*	10
13	店舗一覧（事務所の名称・所在地）*	25・26
14	自動機器設置状況	26
15	地区一覧	27
16	組合員数	20
17	子会社の状況	24
<b>【主要事業内容】</b>		
18	主要な事業の内容 *	11
19	主な商品のご案内	12・13
<b>【業務に関する事項】</b>		
20	事業の概況 *	14
21	経常収益 *	20
22	業務純益	19
23	経常利益（損失）*	20
24	当期純利益（損失）*	20
25	出資総額、出資総口数 *	20
26	純資産額 *	20
27	総資産額 *	20
28	預金積金残高 *	20
29	貸出金残高 *	20
30	有価証券残高 *	20
31	単体自己資本比率 *	20
32	出資配当金 *	20
33	職員数 *	20
<b>【主要業務に関する指標】</b>		
34	業務粗利益及び業務粗利益率 *	19
35	資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 *	19
36	資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、総資金利鞘 *	20
37	受取利息、支払利息の増減 *	19
38	役員取引の状況	19
39	その他業務収益の内訳	21
40	経費の内訳	19
41	総資産経常利益率 *	20
42	総資産当期純利益率 *	20

### 【預金に関する指標】

43	預金種目別平均残高 *	21
44	預金者別預金残高	21
45	財形貯蓄残高	21
46	職員1人当たり預金残高	21
47	1店舗当たり預金残高	21
48	決済用預金残高	21

### 【貸出金に関する指標】

49	貸出金種類別平均残高 *	22
50	貸出金担保の種類別残高 *	22
51	貸出金使途別残高 *	22
52	貸出金業種別残高・構成比 *	22
53	預貸率（期末・期中平均）*	21
54	消費者ローン・住宅ローン残高	22
55	代理貸付残高の内訳	24
56	職員1人当たり貸出金残高	21
57	1店舗当たり貸出金残高	21

### 【有価証券に関する指標】

58	商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱なし
59	有価証券の種類別平均残高 *	22
60	預証率（期末・期中平均）*	21

### 【経営管理体制に関する事項】

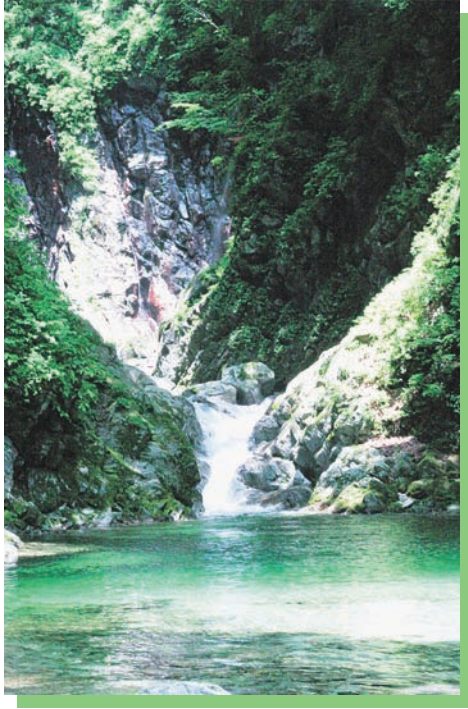
61	法令遵守の体制 *	8
62	リスク管理の体制 *	8

### 【財産の状況】

63	貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分（損失金処理）計算書 *	15・16・17・18
64	リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	23
65	金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ◎	23
66	自己資本の状況（自己資本比率明細）*	19
67	有価証券、金銭の信託等の評価 *	21
68	外貨建資産残高	24
69	オフバランス取引の状況	20
70	先物取引の時価情報 *	20
71	オプション取引の時価情報 *	取扱なし
72	貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*	22
73	貸出金償却の額 *	22
74	会計監査人による監査 *	18

### 【その他の業務】

75	内国為替の取扱実績	24
76	外国為替取扱高	24
77	公共債窓販業務	24
78	公共債引受業務	24
79	手数料一覧	24



山梨県民信用組合

本部 〒400-8691 山梨県甲府市相生一丁目2番34号  
TEL (055) 228-5151 (大代表) FAX (055) 228-5106  
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>